

第 1 章 総 説

1 沿 革

昭和 37 年 4 月 各保健所の試験検査室を統合し、中央保健所内に衛生試験所として開設。

昭和 41 年 2、3 階部分の内部を改修、350 m^2 を増設。

昭和 42 年 4 月 各保健所に出向の職員 8 名を専従職とす。(総定員 29 名)

昭和 46 年 4 月 理化学課内に公害検査係を新設。(2 課 6 係)

昭和 47 年 4 月 公害検査係を課に昇格。(3 課 6 係)
施設の整備拡充のための増改築。(第 1 年度)

昭和 48 年 4 月 衛生研究所と改称。
施設の整備拡充のための増改築。(第 2 年度)
公害検査課に係長職を設置。

2 職員名簿

所 長	技 師	水 上 幸 弘		雇 員	種 村 道 江
疫 学 課 長	"	渡 辺 義 男	食 品 検 査 係 長	技 師	川 越 章 善
事 務 係 長	主 事	匹 田 満 夫		"	水 木 徹 生
	"	川 西 麗 子		"	白 石 由 美 子
	主 事 補	八 幡 正 明		"	大 谷 惇
	"	永 田 光 人		"	大 森 茂
(業)	主 事	岡 崎 タ ッ		"	小 林 義 明
(#)	主 事 補	新 居 剛		"	鈴 木 俊 一
微 生 物 検 査 係 長	雇 員	中 山 和 男	公 害 検 査 課 長	技 師	田 坂 克 明
	技 師	前 田 博 之	公 害 検 査 係 長	"	松 井 彪
	"	白 石 圭 四 郎	係 長 職	"	工 藤 い ち 子
	"	岸 信 夫		"	藤 原 照 久
	"	東 海 林 祐 三		"	佐 藤 泰 昌
	"	太 田 紀 之		"	盛 田 裕 一
	"	熊 谷 泰 光		"	高 田 敏 夫
	"	山 田 慶 子		"	魚 谷 妙 子
	"	中 村 緋 紗 子		"	小 塚 信 一 郎
臨 床 検 査 係 長	技 師	佐 藤 敏 雄		"	吉 田 恵 美 子
	"	田 口 武		"	宮 下 努
	"	佐 藤 勇 次			
	"	山 下 悟			
理 化 学 課 長	技 師	富 所 謙 吉			
環 境 検 査 係 長	"	清 水 良 夫			
	"	和 田 光 正			
	"	多 田 倫 子			

3 人事記録（係長以上）

(48.7.20調)

役職名	年度別	37	39	41	42	43	44	45	46	47	48	摘要	
所長	4.1 渡辺進 (部長取扱)	10.1 柿木寛		10.1 池田孝三 (中保防課長兼務)			8.18 立野力男 (中保所長兼務)	4.15 富田辰三		11.1 水上幸弘			
疫学課長	4.17 巽猛	7.6 池田孝三 (中保防課長兼務)		10.1 柿木寛 (所長取扱)			4.21 田村利勝			10.11 富田辰三 (所長取扱)			
理化学課長	4.17 高田善久	4.1 千葉良男					4.21 林英夫			7.1 渡辺義男 11.1 富所謙吉			
公害検査課長										4.1 田坂克明		47.4.1 公害検査課新設	
事務係長 (庶務係長)	4.17 秋田恒男	4.1 島一夫		4.5 岸田彦四郎	5.25 高橋利男	11.1 三ツ瀬春一	2.1 匹田満夫						47.4.1より 事務係と改称
微生物検査係長 (細菌検査係長)	4.17 田村利勝						4.21 前田博之						47.4.1より 微生物検査係と改称
臨床検査係長	4.17 山川宗儀				5.25 佐藤敏雄								
環境検査係長	4.17 田坂克明									4.1 清水良夫			
食品検査係長	4.17 林英夫						4.21 青木襄			11.1 川越草善			
公害検査係長									4.1 松井彪				46.4.1理(学)課に係新設 47.4.1公害検査課に係編入
係長職											4.1 工藤いち子		48.4.1より 公害検査課に係新設

4 施設

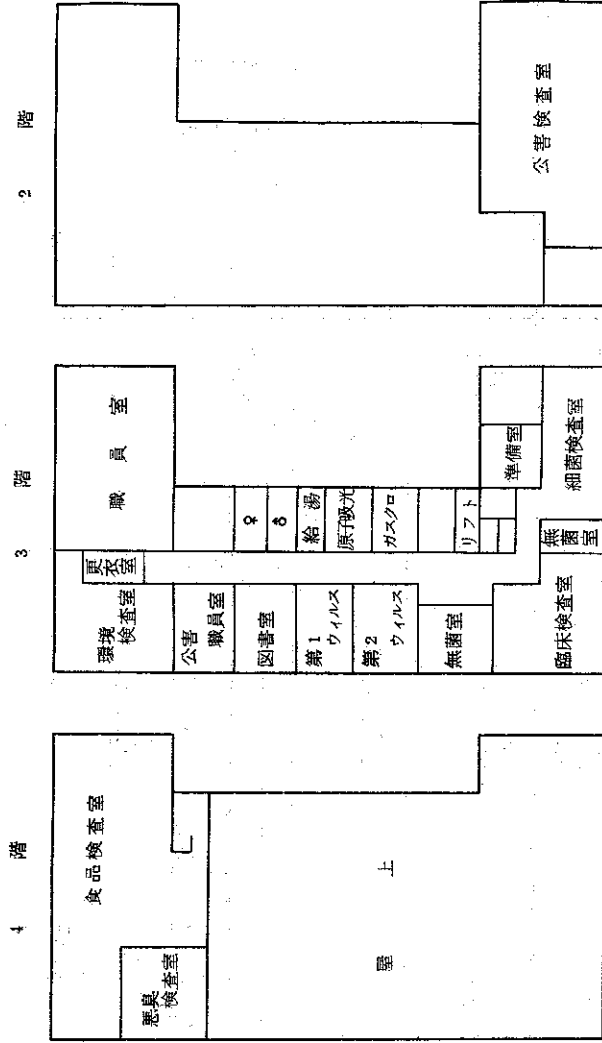
1) 敷地 1,899.47 m² (中央区南9西7 1037 の6)

2) 建物 中央保健所との合同庁舎

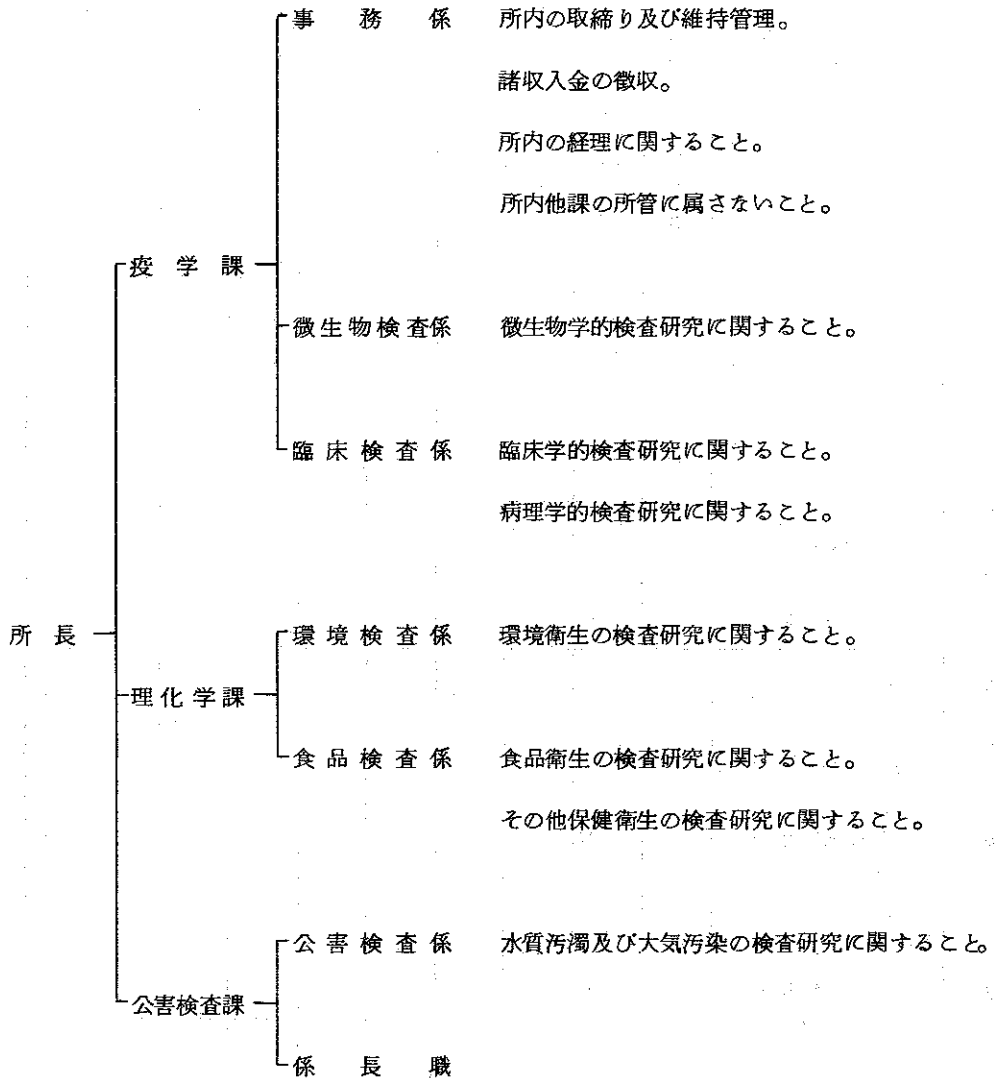
鉄筋コンクリート造 地下1階 地上1階 地上3階 1部4階

各階別面積 (m²)

階	建物面積	内 衝研部分	摘 要
地下1	200.00	0	
地上1	1,125.00	0	
// 2	875.00	175.00	
// 3	875.00	87.500	
// 4	325.00	325.00	
別棟	66.00	66.00	動物舎
計	3,466.00	1,441.00	



5 組織と分掌事務



6 職員配置人員表

職種別 課係別 及び補職		事務 吏員	技術吏員 (専攻別)					業務員		合 計
			一 般 事 務 職	農 水 産 学	理 工 学	薬 学	獣 医 学	そ の 他	業 務 主 事 (補)	
所 長				1						1
疫 学 課	課 長					1				1
	事 務 係	4						2	1	7
	微生物検査係		4		1	1	2			8
	臨床検査係		1	1		1	1			4
理 化 学 課	課 長				1					1
	環境検査係			2	1				1	4
	食品検査係		4		3					7
公 害 検 査 課	課 長			1						1
	公害検査係		2	5	2					9
	係 長 職				1					1
計		4	11	10	9	3	3	2	2	44

⊕

その他(衛生技術学科など)

7 予 算 (昭和48年度)

I 歳入(事業別使用料収入及び検査予定件数)

(単位 千円)

科目	事業別	維持管理	細菌	ウイルス	臨 床	環 境	食 品	残留農薬	製品検査	水質汚濁	大気汚染	合 計
使 用 料	0	0	1,620	0	3,900	4,818	2,252	4,950	3,484	1,103	3,880	5,054
(検査予定件数)	0	0	196,500	1,500	11,500	3,808	2,200	365	880	1,793	1,943	218,989

(注) 検査件数の詳細はⅣ参照

II 歳出(費途別内訳)

(単位 千円)

科目(節)	事業別	維持管理	細菌	ウイルス	臨 床	環 境	食 品	残留農薬	製品検査	水質汚濁	大気汚染	合 計
職 員 手 当	1,054	854	211	618	345	275	627	408	1,065	378	5,835	
共 済 費	29	3.2	0	48	51	39	38	38	140	47	462	
賃 金	396	440	0	666	718	546	537	529	1,956	658	6,446	
需 用 費	5,096	3,553	954	2,527	1,382	1,845	2,381	2,473	4,195	1,937	26,340	
役 務 費	454										454	
委 託 料		60									60	
使用料及び賃借料	261										261	
備 品 費	31	160	345	133	135	91	366	286	331	39	1,917	
負担金補助及び交付金	10										10	
合 計	7,631	5,210	1,593	4,107	2,681	2,869	4,017	3,814	7,747	3,169	42,838	

整備費 建物 19,600千円(庁舎増改築)

備 品 5,400 (ガスクロマトグラフほか)

計 25,000

Ⅲ 年度別予算推移

(単位 千円)

年度	経常費(当初予算額)			整備費(臨時事業費)		予算定員 (名)
	歳入(A)	歳出(B)	(A) (B)	予算額	説明	
37	10,524	8,276	127.2	2,500	動物舎、車、機器	14
38	15,457	9,447	163.8	2,280	機器	15
39	15,540	9,937	156.4	4,387	//	16
40	17,706	11,123	159.2	793	//	16
41	21,192	12,253	173.0	6,750	2、3F内部改造(350m ²) 実験台	17
42	23,591	14,165	166.5	5,000	機器	(兼務職の定 数化8名) 29
43	22,504	15,495	145.2	5,000	//	31
44	24,002	16,966	141.5	2,370	//	34
45	25,002	17,666	141.5	3,084	(2,200千円)車、機器 (884 //)公害促進費	36
46	26,032	18,723	139.0	4,281	(2,635千円)機器 (1,646 //)公害促進費	39
47	47,041	32,664	144.0	30,000	(22,000千円)改築費 (3,000 //)機器 (5,000 //)公害整備費	41
48	50,547	42,838	118.1	25,000	(19,600千円)改築費 (5,400 //)機器	定数外の2名 定数化 43

48.1.27(調)

Ⅳ 昭和48年度 試験検査項目及び件数

係	検査項目	検査件数			計	
		行政処分に 関係するもの	行政の依頼	一般依頼		
				保健所依頼		一般
微生物 検査	喀痰検査			200	50	250
	薬剤感受性検査				50	50
	便培養検査		6,000	71,000	9,000	86,000
	寄生虫卵検査		110,000			110,000
	食中毒検査	200				200
臨床 検査	脂肪代謝測定			1,600		1,600
	血中酵素測定			1,000	200	1,200
	血清検査			4,400	200	4,600
	梅毒検査			3,300	800	4,100
環境 検査	地下飲料水検査		211		2,877	3,088
	水道法精密検査				70	70
	プール水検査	100				100
	浴場水検査	500				500
	浄化槽水検査				50	50
食品 検査	食品化学検査	600	116		284	1,000
	〃細菌検査	800			400	1,200
	残留農薬検査	270				270
	P C B 検査	45			50	95
	製品検査	880				880
公害 検査	河川調査	50	1,086			1,136
	排水調査	382			200	582
	大気汚染調査	330	1,588			1,918
	P C B 検査		75			75
	悪臭検査		25			25
合計		4,157	119,101	81,500	14,231	218,989

8 主要備品一覧表 (300 千円以上)

48. 8. 1

機 器 名	購 入 年 月	金 額	摘 要
戸紙光電濃度計	37. 6	335	
ポ-ラログラフ	// 8	450	
電気炉・変圧器	// //	600	
分光光電光度計	38. 12	1,375	日立
電気炉・変圧器	// 10	600	
電気泳動蛋白分画装置	39. 10	540	
ポ-ラログラフ付加装置	// 12	360	
恒温恒湿器	// 11	759	低温度
電気ふらん器	40. 7	353	
螢光顕微鏡	// 1	400	千代田
恒温水槽	42. 8	300	
冷却遠心分離機	// //	495	
自動熱風乾燥器	// //	339	
炎光光度計	// //	300	日立
保冷庫	// //	320	サンヨー
分光光電光度計	// //	367	日立
風向別空気汚染計	// 12	440	亜硫酸ガス用
//	// //	370	浮遊ばいじん用
振盪培養ふらん器	// 9	360	
CO ₂ 細胞培養恒温器	44. 6	660	
フラクシヨンコレクター	// 7	1,320	角型重量式
超低温槽	// 3	1,400	
原子吸光分光光度計	// 7	1,718	
ガスクロマトグラフ	// 3	2,770	
自記分光光度計	45. 11	1,150	日立
低温灰化装置	// 10	1,150	
低温恒温器	46. 12	650	
//	// //	351	
直示天秤	// 7	295	オールデジタル セミマイクロ
ガスクロマトグラフ	// 11	1,494	
卓上型電気炉	47. 8	315	
重油イオウ測定装置	// //	3,000	
原子吸光光度計	48. 8	1,900	
悪臭測定装置	// //	3,700	
卓上電気炉	// //	340	
ガスクロマトグラフ	// //	3,280	
ガスクロマトグラフ	// //	2,300	日立

第 2 章 関 係 条 例 等

1. 札幌市衛生研究所条例

(昭和37年3月31日)
条例第12号

改正 昭和46年12月条例第45号 昭和48年3月条例第10号
題名 改正(昭和48年3月条例第10号)

(設置)

第1条 本市は、保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究(以下「試験等」という。)を行ない、公衆衛生の向上を図るため、衛生研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
札幌市衛生研究所	札幌市中央区南9条西7丁目

(使用料及び手数料)

第3条 研究所において行なう業務又はその設備の使用については、この条例の定めるところにより使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 前項の使用料等の額は、健康保健法(大正11年法律第70号。以下「法」という。)の規定による療養に要する事業を行なう法人に請求すべき費用の額の8割以内において市長が定める。ただし、法に定めのないものについては、法の規定による療養に要する費用の算定方法に準じて市長が定める。

(使用料等の納付)

第4条 残用料等は、設備の使用、試験等の依頼又は証明書の交付の際納めなければならない。

2 既に納めた料金若しくは試験等のため提出した物件は、これを還付しない。

(減免)

第5条 貧困又は災害等により、料金を納める資力がないと認める者その他特別の事由があると認められる者については、市長において、これを減免することができる。

2 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受ける者については、前項の規定にかかわらず特別の取扱いをすることができる。

(賠償)

第6条 設備の使用者又は入所者が建物、設備及びその他の物件をきそんし、若しくは滅失したときは、市長の定めるところにより、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

条例第2条の規定にかかわらず、当分の間研究所の位置は、市長が別に定める。

附 則(昭和46年条例第45号)

1 この条例は、昭和47年4月1日(以下「施行日」という。)から実施する。〔以下ただし書省略〕

2 この条例の規定による位置又は区域の町名を改める改正規定にかかわらず、その改正規定中施行日における町名と異なる町名で表示されている、その異なる町名は、施行日から地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第2項の規定による知事の告示又は土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による換地処分の日(以下「変更日」という。)までは、変更日前の町名で表示されたものとみなす。

3～6 省略

附 則(昭和48年条例第10号)抄

1 この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

2. 札幌市衛生研究所条例施行規則

(昭和37年3月31日)
規則第16号

改正 昭和46年7月規則第44号 昭和47年3月規則第17号
昭和48年3月規則第20号
題名改正(昭和48年3月規則第20号)

(目的)

第1条 この規則は、札幌市衛生研究所条例(昭和37年条例第12号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(使用及び依頼の手続)

第2条 衛生研究所(以下「研究所」という。)の設備を使用又は保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究(以下「試験等」という。)を依頼しようとする者は、次の各号に掲げる申込書を衛生研究所長(以下「所長」という。)に提出しなければならない。

- (1) 研究所の設備の使用については、使用申込書(様式1)
- (2) 試験等の依頼については、試験等申込書(様式2)

(使用料及び手数料)

第3条 条例第3条第2項の規定による使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)の額は、別表に定めるもののほか、健康保険法(大正11年法律第70号)の規定による療養に要する費用の額の8割相当額とする。

(使用料等の納入時期)

第4条 使用料等は、次の各号の一に該当する場合のほか、設備の使用、試験等の依頼、証明書の交付等のつど直ちに納めなければならない。

- (1) 試験等の結果が判明しなければ、料金を算出しがたいとき。
- (2) その他市長が特別な事由があると認めるとき。

(減免の手続)

第5条 条例第5条の規定により、使用料等の減免を受けようとする者は、減免申請書(様式3)を市長に提出しなければならない。

- 2 災害のため、使用料の減免を受けようとする者は、前項の規定による減免申請書にその事実を証明する文書を添えなければならない。
- 3 市長が使用料等の減免を許可したときは、減免許可書(様式4)を交付する。

(成績書等の交付)

第6条 所長は、試験等の結果が判明したときは成績書、検査書等を交付する。

- 2 成績書等の様式は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 2 札幌市保健所使用料及び手数料条例施行規則(昭和33年規則第31号)の一部改正

[省略]

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和46年規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和47年規則第17号)

この規則は、昭和47年4月1日(以下「施行日」という。)から施行し、施行日以後の試験等の依頼に係るもの手数料から適用する。

附 則(昭和48年規則第20号)抄

(施行期日)

第1条 この規則は、昭和48年4月1日から施行する。

3. 料金表

種	別	単位	料 金	摘 要	種	別	単位	料 金	摘 要		
検 査	細菌検査	食中薬便	1検体	円 500		化 学 検 査	特殊除イオン試験	定性	同	500	
		食中食品	同	800				定量	同	1,000	
	ウイルス検査	補体結合反応	1項目	300			特殊成分定量試験	同	1,000	公害検査として 行なり場合 もこれによる	
		血球凝集抑制反応	同	300			残留塩素定量試験	OTA法	同		500
		中和試験	組織	同	1,000			化学的酸素要求量測定試験	同		600
			動物	同	2,000			生物化学的酸素要求量測定試験	同		1,500
		分離培養試験	同	3,000			全硫酸定量試験	同	1,500		
	尿検査	尿定性試験	同	40			蒸発残渣測定試験	同	500	公害検査として 行なり場合 もこれによる	
		尿中重金属試験	簡易法	同	1,000 集団 800			灰分量測定試験	同		500
			精密法	同	2,500 集団 1,200			浮遊物質測定試験	同	700	公害検査として 行なり場合 もこれによる
	血液検査	血液型検査	1検体	70			金属類試験		定性	同	
		血中重金属試験	簡易法	同	1,000 集団 800				定量	同	1,000
			精密法	同	2,500 集団 1,200			牛乳	化学検査	1検体	800
	糞便検査	虫卵検査	直接法	同	20 児童生徒集団 15		細菌検査		同	700	
			集卵法	同	児童生徒集団 30		乳飲料細菌検査		同	700	
糞	潜血反応検査	同	45 集団 20	発酵乳	化学検査	同		1,200			
	理 質	飲料	化学細菌検査	簡易法	同	700		細菌検査	同	1,200	
化学検査			普通法	同	700	乳酸菌飲料細菌検査	同	1,200			
細菌検査			同	500		粉乳	化学検査	同	1,400		
水		化学検査	精密法	同	7,500		水道法(昭和32年法律第177号)第4条の規定による	細菌検査	同	700	
		プール水	化学検査	同	900		アイスクリーム	化学検査	同	2,200	
			細菌検査	同	300			細菌検査	同	700	
浴槽水		化学検査	同	500		清涼飲料水	化学検査	同	4,200		
		細菌検査	同	200			細菌検査	同	400		
浄化槽放水		化学検査	同	2,600		氷雪	化学検査	同	2,100		
		細菌検査	同	400			細菌検査	同	500		
質		簡易物理検査	1項目	200	公害検査として 行なり場合 もこれによる	容器包装	合成樹脂	同	3,000		
		簡易化学検査	同	200			陶磁器	同	1,500		
		一般的化学検査	同	300		細菌検査	総菌数	1項目	500		
		一般的微生物検査	普通寒天法又は、デゾ法	同			200	生菌数	同	600	
			乳糖法	同			300	大腸菌群	同	500	
					スタヒロ推定数	同	500				
					腸炎ビブリオ推定数	同	500				
					かび酵母数	同	500				
					耐熱性芽胞菌数	同	500				

検品	嫌気性菌数		同	1,000	公害検査	有機水銀確認試験	1検体	12,000		
	牛乳中抗生物質試験		同	600		ヨウ素消費量定量試験	1項目	500		
	フグ毒定性試験		1検体	マウスの時価による		灼熱減量定量試験	同	500		
	合成甘味料定性試験		1項目	2,000		硫化物定量試験	同	1,000		
	合成着色料定性試験		同	1,500		アンモニア性窒素定量試験	同	600	大気汚染検査として行なう場合もこれによる。	
	合成保存料定性試験		同	2,500		亜硝酸性窒素定量試験	同	600		
	合成殺菌剤試験	2-(2-フリル)-3-(5-トロロ2-フリル)アクリルアミド	定性	同		1,500	全窒素定量試験	同	1,500	
			定量	同		3,000	硝酸性窒素定量試験	同	600	
	過酸化水素試験		定性	同		500	一般細菌数測定試験	同	400	
			定量	同		1,000	大腸菌群数測定試験	デソ法	同	400
	発色剤定量試験		同	2,000			最確数	同	800	
	漂白剤定量試験		同	2,000		土質・植底物	金属類定量試験	同	3,000	
	重金属定量試験		同	2,500			特殊除イオン定量試験	同	2,000	
	シアン定量試験		同	2,000			特殊成分定量試験	同	2,000	
	ホウ酸定性試験		同	1,000		降下ばい塵量測定試験	1検体	2,500		
	油定置試験	酸	同	700		カルシウム定量試験	1項目	300		
		過酸化化合物	同	1,000		硫酸イオン定量試験	同	600		
	蛍光染料簡易定性試験		同	500		塩素イオン定量試験	同	300		
	水素イオン濃度測定試験		同	300		重硫酸ガス定量試験	同	1,500		
	糖度試験		同	100		じんきい定量試験	浮遊塵	グラスファイバーろ紙法	同	500
缶びん圧試験		同	200	金	同		1,500			
食肉試験	ヒスタミン	定性	同	1,500	特殊成分	同	1,000			
		定量	同	3,000	茶がん性物質	同	6,000			
魚肉鮮度	揮発性塩基窒素定量試験		同	1,000	特殊ガス分析	同	1,500			
	生菌数測定試験		同	600	重油中硫黄分定量試験	1検体	1,000			
異物混入定性試験		同	実費相当額	煙道排ガス定量試験	亜硫酸ガス	同	10,000			
栄養分析	粗蛋白質	同	1,500		ばいじん量	直径2m未満面積4m ² 未満	同	20,000	分析のみで、サンプリングを含まない。	
	粗脂肪	同	1,500			直径2m以上4m未満面積4m ² 以上9m ² 未満	同	30,000		
	粗繊維	同	1,500			直径4m以上面積9m ² 以上	同	実費相当額		
	灰分	同	1,500							
水分	同	500								
残留農薬定量検査	塩素系	1検体	15,000	試験室使用料	同	実費相当額				
	燐系	同	15,000	自動記録計吸液調整手数料	10.0円/1分	300				
金属類定量試験		要前処理	1項目	1,500	証明手数料	一級	1件	50		
有機水銀定量試験		1検体	8,000	他	複雑なもの	同	100			
有機燐定量試験		1項目	3,000							

備考

- (1) 保健対策上特に必要があるときは、この表の料金によらないことができる。
- (2) この表に記載していない使用料等は、他の類似する種目に対応する使用料等に準じて徴収する。
- (3) この表で集団とは、10人以上の団体を、児童・生徒とは、小・中学校(言うらう養護学校を含む。)の在校生をいう。

4. 申請書等

様式3 (B5判)

札幌市衛生研究所使用料(手数料)減免申請書		年 月 日
札幌市長 殿	住 所 氏 名	㊦
下記の事由により、札幌市衛生研究所条例第5条による減額(免除)をしてくださいとより申請します。		
事 由		
減 免 事 項		

様式4 (B5判)

契 号	第 号
住 所 氏 名	札幌市長 ㊦
年 月 日申請のあった使用料(手数料)の減額(免除)については下記のとおり許可する。	
年 月 日	
記	
1	全額を免除する。
2	全額の 割を減額する。
3	その他

様式1 (B5判)

衛生研究所使用申込書		年 月 日
札幌市衛生研究所長 殿	住 所 業 名	㊦
札幌市衛生研究所を下記のとおり使用したいので、許可願います。		
記		
1	試 験 室	
2	試 験 事 項	
3	使 用 期 間	
なお、許可のうえは、諸規則をよく守り、係員の指示に従って使用し、決して迷惑はかけません。		

様式2 (B5判)

試験等申込書		年 月 日
札幌市衛生研究所長 殿	住 所 氏 名	法人にあってはその名称及び代表者氏名 ㊦
札幌市衛生研究所条例第3条により、下記の試験を依頼したいので料金 円を添えて申込みます。		
試 験 品 名		
試 験 目 的		
摘 要		

備考 試験の性質上この様式によりがたいときは別に定める。

第 3 章 事 業 概 要

1. 厚生省報告例

◇ 昭和 4 7 年度衛生検査年報 (1)

昭和 4 7 年 1 ~ 1 2 月中

		件 数			件 数		
細菌検査	分離・同定	腸内細菌(1)	91,317	食品衛生	細菌学的検査(37)	2,226	
		レンサ球菌(2)			理化学的検査(38)	2,430	
		ジフテリア菌(3)			その他(39)		
		その他の細菌(4)	1	飲料水検査	水道水	原水	細菌学的検査(40)
	血清検査(5)		浄水		理化学的検査(41)	987	
	化学療法剤に対する耐性検査(6)	53	井口水		細菌学的検査(42)	401	
	動物試験(7)			理化学的検査(43)	778		
ウイルス・リケッチア検査	分離・同定	ポリオ(8)		下係水検査	細菌学的検査(44)	1,375	
		日本脳炎(9)			理化学的検査(45)	1,899	
		インフルエンザ(10)		清掃関係検査	細菌学的検査(46)	29	
		その他のウイルスリケッチア(11)			理化学的検査(47)		
	血清検査	ポリオ(12)		生物学的検査(48)			
		日本脳炎(13)		し尿	細菌学的検査(49)	80	
インフルエンザ(14)			理化学的検査(50)	176			
その他のウイルスリケッチア(15)		156	生物学的検査(51)				
動物試験(16)		その他(52)					
結核性病	培養検査(17)	170	公害関係検査	降下ばいじん(53)	97		
	化学療法剤に対する耐性検査(18)	1		大気浮遊塵	自動測定記録計(54)		
	梅毒(19)	4,807		硫酸汚染物	自動測定記録計(55)		
りん病(20)		その他(56)		401			
その他の他(21)		その他の有害物質(57)		700			
寄生虫原虫	寄生虫(22)	128,667		河汚川濁	理化学的検査(59)	6,313	
	原虫類(23)		その他(60)	393			
	殺虫剤効力・耐性(24)		その他(61)		3,492		
	その他(25)		一般環境	一般室内環境(62)			
食中毒	細菌学的検査(26)	312		浴場水(63)	391		
	理化学的検査(27)			プール水(64)	89		
病理・生(化学検査) (中毒切までにかかると除く) (細菌検査) (1) から (食)	尿(28)		1,030	放射能	雨水・陸水(65)		
	尿	定性(29)	1,247		食品(67)		
		定量(30)	3	その他(68)			
	血液	血球検査(31)	42	温泉(鉱泉)泉質検査	薬品(70)		
		理化学反応(32)	2,764		その他(71)		
		血液型(33)		特殊栄養食品(72)			
		その他(34)	745	その他(73)			
	病理組織学的検査(35)		その他(74)				
	その他(36)	136	その他(74)				

〈2〉 昭和47年 衛生検査年報 (2)

昭和47年1~12月中

依 頼 に よ る も の	細 菌 検 査 (1)	ウ イ ル ス 検 査 (2)	リ ケ ッ チ ア 検 査 (3)	結 核 (4)	性 病	寄 生 虫 ・ 原 虫 (8)		食 中 毒 (9)	病 理 的 生 化 学 検 査 (10)	食 品 衛 生 (11)	飲 料 水 査		下 水 関 係 検 査 (4)	清 掃 関 係 検 査 (15)	公 害 関 係 検 査 (16)	一 般 環 境 (17)	放 射 能 (18)	温 泉 (鉱 泉) 泉 質 検 査 (19)	薬 品 (20)	栄 養 (21)	そ の 他 (22)	計 (23)	
						梅 毒 (5)	り 人 病 (6)				そ の 他 (7)	水 道 水 (2)											井 戸 水 (3)
保 健 所 (検 査 室)	72,582			165	3,779		816	276	5,073	922	58	116	29			476							84,292
保 健 所 以 外 の 行 政 機 関										387		30			10,508								10,925
医 療 施 設	44	52		5	1,028		25	13			2	48											1,217
学 校 及 び 学 業 事 務 所	14,484						126,571	18		1,555	1,744	947		170	488	4							145,981
そ の 他	4,009						3,394	118		213	27	829		6									8,596
自 ら 行 な り も の	245	248						18	763	876					399								2,549

< 3 昭和47年度 食品等の収去試験年報

昭和47年1~12月中

	試験した 収去検体 数 (1)	理化学試験を行な った検体数		細菌学試験を行な った検体数	
		良 (2)	不 良 (3)	良 (4)	不 良 (5)
魚 介 類					
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)	133	60		57	16
肉 卵 類 お よ び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)	81	45		24	12
乳 製 品	69	31		36	2
乳 類 加 工 品 (アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)	101	54	1	45	1
ア イ ス ク リ ー ム 類	109	4	1	74	30
穀 類 お よ び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)	49	36	1	9	3
野 菜 類 ・ 果 物 お よ び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)	112	97	1	8	6
菓 子 類	5		1	2	2
清 涼 飲 料 水	56	36	2	18	
酒 精 飲 料					
氷 雪	10	1	4	5	
水					
かん 詰 ・ び ん 詰 食 品	1	1			
そ の 他 の 食 品	21			16	5
添 加 物	化学的合成品およびその製剤				
	そ の 他 の 添 加 物	1		1	
器 具	20	20			
容 器 包 装	18	12	6		
お も ち ゃ	23	23			
計	809	420	17	295	77

4 昭和47年 乳の収去試験年報

昭和47年1~12月中

	試験した 収去 検体数 (1)	理化学試験を行なった検体数				細菌学試験を行なった検体数				
		適 (2)	不		適		適 (7)	不		適
			無脂乳 固形分 (3)	乳脂肪 (4)	比 重 (5)	酸 度 (6)		細菌数 (8)	大腸菌群 (9)	
生 乳										
生山羊乳										
牛 乳	95	64				36				
加工乳	48	27				25				
脱脂乳										
殺菌山羊乳										

<5> 昭和47年 食品衛生製品検査年報

昭和47年4~12月中

	検 査 件 数 (1)	検査数量 (kg) (2)	不 良 件 数 (3)	不良数量 (kg) (4)
か ん す い	634	125,088.6	1	300
希釈過酸化ベンゾイル				
サッカリンナトリウム				
サッカリンナトリウム製剤	3	58.6		
タ ー ル 色 素 製 剤	182	36,070		
硫 酸 カ ル シ ウ ム				
硫 酸 カ ル シ ウ ム 製 剤				
計	819		1	

2. 各事業の概要と統計（昭和47年度）

<1> 微生物検査

当係は、昭和37年衛生試験所の開設にともない、細菌検査係として発足し、腸内細菌、結核菌、その他の一般細菌、食中毒細菌、寄生虫卵などの検査を行なってきた。さらに、昭和44年からウイルス検査部門も整備してきた結果、昭和47年から微生物検査係と改称し、細菌検査とウイルス検査の両業務を実施している。

(1) 細菌事業

腸内細菌検査は、年間9,317件でその内訳は営業従事者検診が7,058件、学校事業所給食の月例定期検便が1,449件、その他が保健所クリニックおよび一般依頼となっている。

赤痢の発生状況は、ここ数年非常に少なく47年度当所で検出した件数は17件である。サルモネラ保菌者の検出は32例である。

食中毒では集団発生が少なく散発的なものが多いが、検出菌の主なものは、ブドウ球菌が多く、以下、サルモネラ菌、ウエルシュ菌その他となっている。

寄生虫卵検査は、年間128,667件で、そのうち、113,494が市内小中学校の学童寄生虫卵検査であり、その90%がぎょう虫卵検査で陽性率は1%以下である。

調査研究としては、札幌市におけるサルモネラ菌の実態調査を継続実施している。昭和47年度は、市販食肉のサルモネラによる汚染状態を調査したが、鶏肉類の汚染が他の肉種に比べ著しいので、その汚染源の追跡調査も行なった。

(2) ウイルス事業

ウイルス検査はすべて調査研究であり、昭和45年から札幌市における風疹の疫学的調査を行なっているが、15才以下では50%以下、6才以下では殆んど抗体をもっていないことが判明した。このことは、昭和41年頃から流行していないことを示唆し、近いうちに流行する危険性が予測される。昭和47年にいたり近郊の団地で小児の間に風疹の流行がみられているので、今後十分注意する必要がある。

また47年度から、市内の小中学校（7校）の学童約600名を対象にインフルエンザの流行予測ならびに実態調査を行なっている。この調査は今後も毎年継続する予定である。

事業年度統計

(1) 細菌検査の実施状況

検査項目		件数	検査項目	件数	
細菌検査	分離同定	腸内細菌	9,317	寄生虫検査	128,667
		その他の細菌	1	結核	培養検査 17.0
	化学療法剤耐性検査	53	結核	化学療法剤耐性検査 1	
	性病検査	—	ウイルス	血精検査	152
		食中毒細菌検査		312	分離検査
	食品衛生細菌検査	508	計	221,185	

(2) 検査別の経路別の調査表

経路別	区分	細菌	結核	性病	寄生虫	食品細菌	ウィルス	食中毒	その他
保健所		72,582	165	—	816	—	—	276	—
医療施設		44	5	—	25	—	—	—	—
学校事業所		14,484	—	—	124,432	—	—	18	—
その他		4,009	—	—	3,394	—	—	—	—
自ら行ったもの		245	—	—	—	508	156	18	—
計		91,364	170	—	128,667	508	156	312	—

(3) 腸管系伝染病(赤痢)対象別検査状況

区分	対象	学校給食	事業所給食	クリニック	防疫	営業者	その他	計
被検人員		8,580	5,911	1,044	1,188	70,586	4,008	91,317
赤痢菌		0	0	0	16	0	1	17
陽性率%		0	0	0	1.34	0	0.02	0.02

(5) 寄生虫卵検査実施状況

対象区分	営業者	クリニック	医療機関	学童	学校給食	事業所給食	その他	計
被検人員	22	794	26	113,494	7,677	3,700	2,954	128,667
陽性者数	0	1	0	1,040	10	9	1	1,061
陽性率%	0	0.12	0	0.91	0.11	0.20	0.03	0.81

(6) 学童寄生虫卵検査状況

	検査数	陽性数	陽性率%
蛔虫卵	11,140	31	0.28
ぎょう虫卵	102,354	1,009	0.98
計	113,494	1,040	0.91

(4) 食中毒細菌検査の月例実施状況

検査月日	推定原因菌種	推定原因食	検査成績				所管 保健所	発生場所
			患者 材料	食品 その他	合計	陽性数		
3.10	不明	いなり寿司	5	1	6	0	東	幼稚園
3.15	"	ベーコン		2	2	0	"	家庭
3.21	"	寿司	2	10	12	0	南	"
3.22	"	身欠きニン	4	1	5	0	白石	"
3.25	"	卵		3	3	0	"	"
3.29	sta. aureus	イカ煮付	2	3	5	4	北	"
5.22	不明	不明	5	1	6	0	白石	"
6. 3	sta. aureus	鯖かん詰		3	3	3	東	"
6.10	不明	サバ寿し	2	0	2	0	白石	"
6.28	"	不明	20	8	28	0	中央・東	事業所
6.30	"	"	8		8	0	白石	家庭
7. 8	"	ゴボウメンチ		6	6	0	"	事業所
7.23	"	不明	7		7	0	中央	"
7.26	"	"	11		11	0	"	"
"	"	"	20		20	0	"	"
"	"	"	18		18	0	"	"
8. 2	sta. aureus	シュークリーム		2	2	2	"	菓子屋
8.10	virio parahaemolyticus	不明	3		3	3	南	家庭
"	"	"	2		2	2	白石	"
8.23	不明	ソーセージ	1	1	2	0	中央	"
8.31	sta. aureus	オムレツ	16	37	54	32	中央・ 西・白石	仕出屋
9.28	不明	不明	2		2	0	西	家庭
10. 7	cl. welchii	"	19	33	52	20	東	学校
11.10	不明	"	1		1	0	中央	家庭
12. 3	sta. aureus	粟飯	1	12	13	5	"	仕出屋
12.10	sal typhimarium	不明	4	10	14	2	"	飲食店
12.13	不明	いざし	1	2	3	0	南	家庭
12.18	cl. welchii	筑前煮	5	11	16	11	中央・ 白石	仕出屋
12.21	不明	カレー	5	1	6	0	東	飲食店

＜2＞ 臨床検査

(1) 臨床検査Ⅰ：健康保険診療報酬基準内の検査

検体数5,967件に対し、1検体平均2.6項目の検査を実施した。検査の依頼先のはほとんどは、市内の各保健所からのもので、検査の主な目的ならびに内容は、一般事業所、市役所などに勤務する35才以上の職員に対する成人病予防検診に伴う検査であり、したがって循環器、肝機能についての検査が多かった。

(2) 臨床検査Ⅱ：労働衛生法、公害に関連する特殊臨床検査

検査件数は378件で検査の内容は血液、尿、毛髪など人体に由来する検査材料について鉛・水銀などの重金属分析及び、△-ALA-Dなど重金属によって影響を受ける酵素活性値の測定などである。

(3) 梅毒検査

検査件数は4,807件で、このうち保健所からの依頼による検査が約80%（3,779件）をしめ、残りの約20%が市内の医療施設からのものであった。検査法は、カルジオライピン抗原による3法の検査のほか、この検査で陽性または、判定保留の成績をみたものについては全部TPHA検査をおこない、さらに、疑問のあるものに対してFTAの検査を実施した。

事業統計

(1) 臨床検査の項目別検査状況

区 分		件 数
尿	潜 血	1,030
	そ の 他	7
	計	1,037
尿	蛋 白	1,088
	ウ ロ ビ リ ノ ー ゲ ン	1,088
	糖	1,247
	沈 査	3
	そ の 他 (重 金 属 分 析、△-ALA を 含 む)	38
	計	3,464
血	赤 血 球	28
	白 血 球	24
	血 色 素	32
	ヘ マ ト ク リ ッ ト	356
	重 金 属	78
液	その他(△-ALA-D含む)	300
	計	818
血	G O T	397
	G P T	392
清	Z T T	351
	C C L F	2,331
(1)	モ イ レ ン	216

区 分		件 数	
血	T T T	182	
	A L P	263	
	総 蛋 白	1,502	
	電 気 泳 動	1,467	
	A / G 比	1,467	
	清	コ レ ス テ ロ ー ル	141
	β リ ボ 蛋 白	26	
	RA-CRP-	66	
	ASLO		
	(1)	ト リ グ リ セ ラ イ ド	1,455
	そ の 他	48	
	計	10,304	
血	ガ ラ ス 板 法	4,832	
	凝 集 法	4,832	
	清	緒 方 法	4,774
	T P H A	257	
	F T A	61	
(2)	計	14,756	
合 計		30,379	

(2) 健康者にみられた梅毒の罹患状況

検査対象	区 分	検 体 数	陽 性	
			件 数	%
主として一般検診		3,576	39	10.9
妊 婦		806	6	0.74

<3> 環境検査

以前は水質検査及び大気検査について当所へ依頼あるもの全て担当していたが、昭和46年4月に公害検査係が設立されたのに伴い、公害関係の水質検査及び大気検査の業務を移行した。それ以来当係は一般飲料水検査、水道法による精密検査および浄化槽放流水検査を3本柱とし、その他に浴場水、プール水検査及び水質の特殊検査を行なっている。

最近の依頼の傾向をみると、一般および営業用飲料水が減少し、代って簡易水道および専用水道の定期検査、及び水道法による精密検査が著しく増加してきた。

浄化槽放流水検査は、従来一般依頼と保健所による行政的依頼があったが、昭和47年4月から行政的依頼は清掃部で行うことになり、その分件数は減少した。

昭和47年中に行なった特殊な検査としては、電気温水器滞留試験とビルの地下水による配管閉塞物質の固定検査がある。

事業統計

(1) 検体別検査状況

判定別 検査別			検査別判定				総合判定			
			適	不適	判定なし 又は特殊	計	適	不適	判定なし 又は特殊	計
水道水	原水	細菌検査	208	86		294	177	137	713	1,027
		化学検査	197	77	713	987				
	浄水	細菌検査	387	12		401	257	169	365	791
		化学検査	248	165	365	778				
井戸	保健所	細菌検査	23	23		46	19	38	59	116
		化学検査	25	20	59	104				
	行政機関	細菌検査	5	7		12	9	7	14	30
		化学検査	10	3	14	27				
医療施設	細菌検査	34	9		43	31	14	3	48	
	化学検査	38	7	3	48					
水	学事 業校所	細菌検査	402	149		551	391	372	284	1,047
		化学検査	397	266	284	947				
	その他	細菌検査	441	282		723	342	468	19	829
		化学検査	442	316	19	777				
	計	細菌検査	905	470		1,375	792	899	379	2,070
		化学検査	912	612	379	1,903				
営業用 井戸水	細菌検査	655	170		825	543	339		882	
	化学検査	553	233		786					
浄化槽 放流水	細菌検査			80	80			176	176	
	化学検査			176	176					
一般環境	気菌検査									
	浴場 水	細菌検査	327	64		391	301	90		391
		化学検査	354	37		391				
	プール	細菌検査	68	17		85	53	36		89
化学検査		66	23		89					

(2) 依頼別検査状況

依 頼 別	検 体 別	飲 料 水		清 掃 関 係 (浄化槽)	一 般 環 境 (適、不適)	合 計
		水 道 水 (適、不適)	井 戸 水 (適、不適)			
依 頼 に よ る も の	保 健 所	187 (20・26)	116 (19・38)		475 (350・125)	778
	行政機関		30 (9・7)			30
	医療機関	2 (2・0)	48 (31・14)			50
	学校及び 事業所	1,629 (412・280)	1,929 (934・710)	176	5	3,739
	その他 (個人)		829 (342・468)			829
自ら行ったもの						
合 計		1,818 (434・306)	2,952 (1,335・1,231)	176	480 (354・126)	5,426 (2,123・1,663)
検査項目総数		10,025	30,177	597	1,525	42,324

(注) ① 水道水は、簡易及び専用水道である。

井戸水には、営業関係を含む。

② 欄内の件数と()内の適及び不適の合計数の差は、判定なし、または特殊検査の件数である。

< 4 > 食品検査

- (1) 食品検査の重要性は年々高まり、業務は増加する一方であるが、特に本年度は札幌市の政令都市昇格にともなって4月より製品検査業務が道より移管され、また、7月にはP C B環境汚染調査費が補正予算で認められ、従来の食品検査、農薬検査の2業務に製品検査、P C B検査の2業務が新しく加わり、業務量も倍増した。

なお、食品中のP C B汚染調査の結果については、暫定基準をこえるものは1件もなく、全体に低い数値を示した。

- (2) 食品検査に係わる業務のうち、昭和47年度に増加した主なるものは、次のとおりである。

(ア) 製品検査業務

予算 3 2 5 2 千円 人員 1 名増員

(イ) 残留農薬に関する河川調査

予算 5 0 0 千円

(ウ) P C B環境汚染調査

予算 4 0 2 8 千円 (公害関係含む) 人員 1 名増

業務統計

(1) 食品等の取去の検査状況

検 体 名	検 体 数	試験した 取去検体数	理化学試験を行なった 検 体 数		細菌学試験を行なった 検 体 数	
			良	不 適	良	不 良
魚 介 類		3	3			
魚 介 類 加 工 品 (かん詰、びん詰除く)		133	60		57	16
肉 卵 類 お よ び そ の 加 工 品 (かん詰、びん詰を除く)		81	45		24	12
乳 製 品		69	31		36	2
乳 類 加 工 品 (アイスクリーム除く、マーガリン含む)		101	54	1	45	1
ア イ ス ク リ ー ム 類		109	4	1	74	30
穀 類 お よ び そ の 加 工 品 (かん詰、びん詰除く)		49	36	1	9	3
野 菜 類、果 物 お よ び 加 工 品 (かん詰、びん詰除く)		112	97	1	8	6
菓 子 類		5		1	2	2
清 涼 飲 料 水		56	36	2	18	
酒 精 飲 料						
氷 雪		10	1	4	4	5
水						
かん詰、びん詰食品		1	1			
そ の 他 の 食 品		21			16	5
添加物	化学的合成品、製剤					
	そ の 他 の 添 加 物	1			1	
器 具		20	20			
容 器 包 装		18	12	6		
お も ち ゃ		23	23			
計		811	423	17	295	77

(注) この表の食品は、食品衛生監視員が試験の用に供するため取去したものである。

(2) 依頼別検査状況

区 分		月												合 計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
依 頼 先	保 健 所	14	22	58	15	92	77	185	136	68	32	115	65	879
	保健所以外の 行政機関	47	5	8	112	56	5	27	45	21	21	—	45	392
	医 療 施 設													
	学校及び事業所	69	39	36	33	35	47	204	137	31	9	17	35	692
	そ の 他													
自ら行なったもの		82	53	53	82	52	66	191	141	172	—	10	—	902
合 計		212	119	155	242	235	195	607	459	292	62	142	145	2,865
理化学検査検体数		163	72	94	215	164	118	268	233	229	32	55	105	1,748
細菌学検査検体数		49	47	61	27	71	77	339	226	63	30	87	40	1,117

(3) 残留農薬検査状況

品 名	検 体 数	適	不 適	規 格 な し
野 菜 ・ 果 物	77	71	1	5
母 乳	20			20
牛 乳	2	2		
そ の 他	4			4
計	103	73	1	29

(4) PCB検査状況

検 体 名	検 体 数	暫 定 規 制		規制のないもの
		適	不 適	
母 乳	20			20
牛 乳	10	10		
粉 乳	3	3		
育 児 用 離 乳 食	4	4		
野 菜	5			5
食 肉 類	6	6		
魚 介 類	16	16		
穀 類	3			3
容 器 包 装	12	12		
ノ ー カ ー ボ ー 紙	3			3
合 計	84	53		31

(5) 製品検査状況

検 体 名	検 体 数	適	不 適
か ん す い	634	633	1
タ ー ル 色 素	182	182	
サ ッ カ リ ン ナ ト リ ウ ム	3	3	
合 計	819	818	1

< 5 > 公害検査

公害検査業務の増加に対処するため、従来の（理化学課）公害検査係を4月1日付で公害検査課として発足させ、施設の整備も2カ年計画で検査室の拡充等を行なった。この結果、公害検査の業務量は前年度比約50%の増を示した。47年度の主な動き及び主な事業は、次のとおりである。

(1) 主な動き

- (ア) 47年6月PCB調査費補正予算（4,028千円、食品関係含む）を計上、ガスクロ用ECDの整備等を行なって、8～10月にPCB汚染調査を行なった。（総件数50）
- (イ) 新川の水質汚濁防止法に係る類型指定に伴う有機隣、有機水銀の測定のため、5月にECD付ガスクロを購入した。（約200万円）。

これは、8月以降PCB検査にも活用した。

(ウ) 大気汚染防止法に伴う燃料規制実施のため、9月に放射線形イオウメーターを購入し(約300万円)、11月より測定を開始した。

(2) 主な事業

(ア) 大気汚染関係

- ① 大気汚染定点調査(継続)
- ② 自動車排ガス調査(〃)
- ③ 重油イオウ分析(新規事業)

(イ) 水質汚濁関係

- ① 鉱山排水調査(豊羽及び手稻鉱山、関連河川含む)(継続)
- ② 河川調査(主要河川、支川、指定水域)(継続)
- ③ PCB汚染調査(河川、工場排水、底質、河川生息魚など50件)(新規)
- ④ 地下水汚染調査(豊平川沿岸)(継続)

事業統計

(1) 依頼経路別公害検査状況(項目数)

年 別		47 年 中			前 年 (46 年) 中		
依 頼 別	検 査 別	大気汚染	水質汚濁	計	大気汚染	水質汚濁	計
依 頼 に よ る も の	保 健 所	0	0	0	0	44	44
	保健所以外の行政機関	1,194	9,315	10,509	968	6,359	7,327
	医 療 施 設	0	0	0	0	24	24
	学 校 及 事 業 所	1	487	488	0	495	495
	そ の 他 (個 人)	0	0	0	0	0	0
自 ら 行 な っ た も の		3	396	399	8	0	8
合 計		1,198	10,198	11,395	976	6,922	7,898

(註)① 大気汚染検査のうち、降下塵一般検査については、検体数で計上した。

② 水質汚濁検査のうち、地下水一般検査については、検体数で計上した。

③ 自ら行なったものの内容は、次のとおりである。

㊦ 大気汚染関係 3件：降下塵中の金属検査に関するもの。

㊧ 水質汚濁関係396件：6価クロム、底質中水銀及び塩素酸イオンの定量法に関するもの。

(2) 大気汚染検査状況 (項目数)

検体区分		47年中	前年中	検査項目内容
降下塵		97	98	(一般項目) 定点数(夏季) 4、(冬季) 14 貯水量、総量、タール分、タール外炭素分、灰分、PH、Cl'、NH ₃ 、SO ₄ 、Ca 以上10項目
降下塵金属		111	207	Fe(酸可溶及び酸不溶)、SiO ₂
亜硫酸ガス	定点	375	339	PbO ₂ 法による重量法
	その他	26	24	定点数30~32、その他は樹木影響調査
自動車排ガス影響調査		489	308	浮遊塵量、NO、NO ₂ 、Pb 測定点 4カ所各2点、夏季及冬季各1回
重油イオウ分析		100	0	放射線吸収法による
合計		1,198	976	

(註) 降下塵については、検体数で計上した。

(3) 水質汚濁検査状況 (項目数)

検体区分		47年中	前年中	1検体当平均項目数	検査項目内容
河川水	一般 定点	5,015	2,648	11	測定点数 78地点(47年) PH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群、油類、ABS、CN'、Cd、As、Pb、Cr、H、Cu、Zn、Mn、Fe、F'、フェノール、有機リン、有機水銀 その他(件数の少ないもの) SO ₄ 、PO ₄ 、SiO ₂ 、NH ₃ 、Cl'など
	鉾山 関連	1,691	1,157	8.5	
鉾山 排水	豊羽	1,353	895	7.5	測定点数 13地点(47年) PH、Cd、Mn、Zn、Cu、CN'、Pb 溶解性Mn
	手稲	75	0	5.0	
工場 排水	収去	1,136	278	5.5	PH、BOD、COD、SS、油分、 大腸菌群、CN'、6価クロム、 その他金属類
	依頼	463	417	4.0	
地下水	一般	51	248	1.3	一般：飲用適否の一般項目
	特殊	353	1,279	1.0	特殊：Zn、Mn、Cd、SO ₄ 、アルカリ度
その他	PCB	40	0	1.0	PCBはガスクロ法 その他はCN(泥)、Hg(マグロ) Cd(ウグイ)など
	その他	21	0	1.0	
合計		10,198	6,922	平均 6.2	—

(註) 地下水一般検査については、検体数で計上した。

PCB検査及びその他の内訳は次の通りである。

PCB 40件	{	市内各河川水	11件	その他 21件	{	カーバイトカス	} 8件
		同上底質	5件			中CN定量	
		市内工場排水	10件			刺味用マグロ	} 11件
		下水等処理場排水	9件			類中水銀定量	
		ゴミ処理場残灰	1件			河川生息魚中	} 2件
		河川生息魚(ウグイ)	1件			カドミウム定量	
		各種感圧紙	3件				

3 年間の動き

年 月	事 項	開催地	出 席 者
47. 4	P.C.Bによる母乳の汚染実態把握とその試験に関する協議会	東 京	林 英夫
5	P.C.Bの分析法に関する講習会	#	大谷 淳
#	地方衛生研究所全国協議会	#	富田辰三
6	第28回日本衛生検査学会北海道支部会	札 幌	白石圭四郎 太田紀之 四枚田その子
7	水の分析講習会	#	清水良夫
#	悪臭防止担当者研修会	東 京 川 崎	松井 彪
8	第6回日本ウイルス学会北海道支部シンポジウム	洞 爺	岸 信夫 太田紀之
#	血清反応技術講習会	東 京	岸 信夫
#	P.C.Bによる環境汚染実態調査に係る打合せ	#	小塚信一郎
9	P.C.B土壌汚染防止担当者研修	#	盛田裕一
#	地方衛生研究所全国協議会ブロック会議	山 形	富田辰三
10	第31回日本公衆衛生学会総会	札 幌	富田辰三外14名
#	第9回全国衛生化学技術協議会総会	水 上	大森 茂
#	食品衛生特殊技術講習会	東 京	渡辺義男
11	第20回日本ウイルス学会	大 阪	前田博之
#	P.C.B分析法研究会	東 京	多田倫子
#	国立公衆衛生院特別課程「公害衛生学科」	#	藤原照久
48. 1	豊羽鉱業所に係る公害防止に関する連絡打合せ	札 幌	水上幸弘 田坂克明 松井 彪
2	地方衛生研究所全国協議会ブロック会議	新 潟	渡辺義男
#	国立公衆衛生院特別課程「微生物学科」	東 京	太田紀之
#	ガスクロによる水中油分の定量法について調査	和歌山	和田光正
#	悪臭分析講習会	京 都	高田敏夫
3	防疫担当者講習会	東 京	熊谷泰光
#	δ -ALA 脱水酵素測定法等の調査	#	田口 武
#	第2回「P.C.B分析法研究会」	#	小塚信一郎
#	煙道排ガス分析法実習	砂 川	藤原照久
#	ガスクロによる悪臭分析法実習	川 崎	藤原照久